

文教厚生委員長報告

令和3年11月定例会（11月25日）

文教厚生委員長報告をいたします。

本日、文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「県立学校の教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の条例案1件、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第8号）」の予算案1件であります。

これらの議案は、人事委員会の勧告を受けて、教職員の給与を改定するための条例案及び新型コロナウイルス感染症対策の支援と、医療提供体制の確保のための補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第137号議案の条例案については、教職員給与の引下げは、教職員の士気の低下につながり、地域経済及び県民サービスに影響を及ぼすおそれがあるなどの理由により、否決すべきとの反対意見がありましたが、挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、また、第128号議案のうち関係分については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。